1	基本施策の構成	
	(1) 基本方針	環境汚染の防止と良好な生活環境の確保を図ります。
	(2) 個別施策	①大気汚染の防止
		②河川水質の保全
		③騒音振動の防止
		④悪臭の防止
		⑤有害物質による汚染の防止
	(3) リーディング 事業 -	4-1 ふるさとの川づくり事業

2 環境目標の達成状況

【河川の水質目標】

- ア 山間部を流れる河川については、イワナ、アマゴ、ザリガニなど、きれいな河川に住む生物が十分 に生息できる水質(BOD1mg/0以下)の確保を目標とします。
- イ その他の河川については、メダカ、モロコ、シジミなどが十分に生息できる水質(BOD2mg/Q以下)の 確保を目指します。
- ※ 河川の水質は、75%値(年間の75%はその水質を超えていないという値)で評価している。
- ※※健康項目は、有害物質(カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、ヒ素、総水銀、アルキル水銀、四塩化炭素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1クロロエチレンその他、農薬など)を測定している。

目標達成状況(松川4地点を含む)

	0	0	Δ	×
目標	直近5年間は	直近5年のうち	直近5年のうち	直近5年のうち
	目標達成	4年は目標達成	3年は目標達成	目標達成2年以下
AA	6 地点	8 地点	11 地点	8 地点
A+	1 地点	0 地点	0 地点	0 地点
A	6 地点	3 地点	0 地点	1 地点
計	13 地点	11 地点	11 地点	9 地点

※水質類型別地点数(松川4地点を含む)(※詳細は資料編を参照)

類型	AA	A+	A	В	С	D	計
BOD 値	1.0以下	1.5 未満	2.0以下	3.0以下	5.0以下	8.0以下	
地点数	32 地点	6 地点	4 地点	1 地点	1 地点	0 地点	44 地点

市内で水質測定を実施している 44 地点のうち、32 地点が水質 AA と特に良い水質と評価されています。一方、2つの河川の下流部で、水質B及び水質Cと評価されました。

直近の目標を5年連続でクリアしている地点は13地点あり、5年のうち4年が11地点、5年のうち3年が11地点、5年のうち2年以下が7地点となりました。目標を達成出来ていない地点の多くは水質 AA を目標とした地点になっています。飯田市の河川は、高い目標を設定しているため年度により、目標達成には至らなかった地点もありますが、全体として良好な水質であると言えます。

【騒音防止目標】

各地域で環境基準以下になることを目標とします。用途未指定地域においても、地域特性に合わせて用途地域と同様の水準を目指します。

地域類型別騒音環境基準一覧

*岩井川	環境基準	(dB(A))		地域
類型	昼間	夜間	用途区分	地域区分
A	55	45	用途地域	第1種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域
В	55 45		用途地域	第1種住居専用地域、第2種住居専用地域、準住居専用地域
В'	99	55 45	その他	住居を中心とした地域
С	60	FO	用途地域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域
C'	60	60 50	その他	商工業を中心とした地域

※評価は等価騒音レベル

地域類型別、環境基準達成状況(測定は各地点2年に1回)

		0	0	Δ	×
類型		直近 5 回は	直近5回のうち	直近5回のうち	直近5回のうち
		目標達成	4回目標達成	3回目標達成	目標達成2回以下
A	昼	1 地点	0 地点	0 地点	2 地点
A	夜	0 地点	0 地点	1 地点	2 地点
B • B'	昼	1 地点	2 地点	2 地点	2 地点
В • В	夜	1 地点	1 地点	1 地点	4 地点
C·C'	昼	0 地点	3 地点	0 地点	0 地点
···	夜	1 地点	1 地点	1 地点	0 地点
⇒L	昼	2 地点	5 地点	2 地点	4 地点
計	夜	2 地点	2 地点	3 地点	6 地点

※評価は等価騒音レベル

※騒音測定値別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	~45	45~50	50 ~ 55	55~60	60~65	65~70	70~
昼	0 地点	1 地点	4 地点	4 地点	2 地点	2 地点	0 地点
夜	1 地点	4 地点	4 地点	2 地点	2 地点	0 地点	0 地点

※単位は dB、評価は等価騒音レベル ※45~50 は 45 より大きく 50 以下

住居を中心とした地域で、環境基準の超過が見られます。

自動車騒音基準

道路の種類	上4451円岩田	環境基準(dB(A))		
担路の推奨	土地利用類型 	昼間	夜間	
2 車線以上の道路に面する地域	A	60	55	
2 早禄以上の垣路に囲りる地域	B • B'	65	60	
車線を有する道路に面する地域	C • C'	65	60	
幹線交通を担う道路に近接する地域	$A \cdot B \cdot B' \cdot C \cdot C'$	70	65	

路線別、環境基準達成状況(測定は各地点2年に1回)

		0	0	Δ	×
路線名		直近5回は	直近5回のうち	直近5回のうち	直近5回のうち
		目標達成	4回目標達成	3回目標達成	目標達成2回以下
国道 153 号線	昼	0 地点	1 地点	0 地点	4 地点
国但 103 万 脉	夜	0 地点	1 地点	0 地点	4 地点
国道 151 号線	昼	1 地点	0 地点	0 地点	1 地点
四坦 101 万脉	夜	0 地点	2 地点	0 地点	0 地点
国道 256 号線	昼	2 地点	0 地点	0 地点	1 地点
国坦 250 万脉	夜	2 地点	0 地点	0 地点	1 地点
羽場大瀬木線	昼	1 地点	0 地点	1 地点	0 地点
県道飯島飯田線	夜	2 地点	0 地点	0 地点	0 地点
県道市場桜町線	昼	0 地点	1 地点	0 地点	0 地点
州坦川物体川 脉	夜	1 地点	0 地点	0 地点	0 地点
計	昼	4 地点	2 地点	1 地点	6 地点
рl	夜	5 地点	3 地点	0 地点	5 地点

※評価は等価騒音レベル

※測定地点はいづれも幹線交通を担う道路に面した地域

※騒音測定値類別地点数(※詳細は資料編を参照)

測定値	~55	55~60	60~65	65~70	70~
昼	0 地点	0 地点	0 地点	7 地点	6 地点
夜	0 地点	0 地点	8 地点	5 地点	0 地点

※単位は dB、評価は等価騒音レベル ※45~60 は 55 より大きく 60 以下

幹線道路に面した地域では、多くの地域で環境基準の超過がみられます。なかでも国道 153 号線沿いでは、多くの地点で環境基準を超過しています。

【悪臭防止目標】

各地域において、下記の基準以下を目指します。

		地域	環境目標値 (臭気指数)	備考	
-	用	工業地域、工業専用地域	13.0	三転比較式臭袋法による	
都市	用途地域 その	途 地	準工業地域、商業地域、近隣商業地域	11.8	三転比較式臭袋法による
計画		上記以外の用途地域	10.0	三転比較式臭袋法による	
区域	その	住居を中心とした地域	13.0	三転比較式臭袋法による	
-30	他	その他の地域	10.0	三転比較式臭袋法による	

環境基準達成状況

臭気指数については、測定している 5 地点全てで、過去 5 年間連続で達成されており、良好な状況にあります。

3 各事業の実施状況

事務事業名	環境汚染対策指導事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	環境汚染対策指導事業を行います。この事業では、実態の把握と指導を行います。 ①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解 決を図る ②環境汚染の発生予防	環境汚染測定事業を行います。 定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握し、 観測結果を環境レポートで公表します。
実績	環境汚染対策指導事業 1 苦情発生元への対応(改善指導等) 2 環境汚染防止の啓発(市広報2回、いいだ FM2回) 3 建築確認申請に関する指導 4 屋外堆積場に関する指導	環境汚染測定事業 環境プランに基づく測定実施 1 騒音測定の実施(一般地域 7 カ所、道路に面する地域6カ所) 2 臭気測定の実施(6カ所) 3 必要に応じた環境汚染測定の実施
指標値	1 受付件数 156 件 2 啓発回数 4回 3 申請件数 86 件 4 届出件数 6件	測定実施個所数 1 騒音 13 カ所 2 臭気 6カ所
決算額	0(千円)	2,333(千円)

事務 事業名	地下水水質管理事業	中央自動車道騒音測定事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	地下水水質管理事業を行います。 ・地下水(井戸水)の汚染状況の把握 ・定期モニタリング調査を実施 ・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の 斡旋 ・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用 者への検査費用の助成	中央自動車道沿線の県内市町村で構成される「中 央道環境対策協議会」では、傘下自治体からの騒 音等環境被害防止に関する要望を毎年取りまとめ ており、中日本高速道路㈱に対して改善要望活動 を実施しています。 騒音被害については、騒音規制法の規定に基づく 騒音量(等価騒音レベル)の基準値が一定の判断 基準となっています。 協議会では自治体間のバランスや騒音レベルの高 い箇所からの順位付けにより、中日本高速道路㈱ に対して要望を行っています この騒音量を比較する資料としては、測定結果に 客観的な信頼性のある環境計量士を要する検査機 関のデータが必要です。
実績	地下水水質管理事業 1 地下水定期モニタリング調査の実施 (モニタリングか所…座光寺、松尾久井、伊賀良、川路、龍江、鼎、上郷) 2 飲用井戸水検査の斡旋 3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者 への検査費用の助成 1 調査個所数8件	中央自動車道に関する環境騒音の防止、低減を図るための防音壁設置 1 中央自動車道沿線の各まちづくり委員会からの要望受付 2 要望箇所の騒音測定実施 3 従前からの要望未実現箇所を考慮して要望箇所の整理 4 中央道環境対策協議会へ調査書提出
指標値	2 検査件数 290 件 3 補助金交付件数 12 件	1 要望受付件数 38 件 2 測定件数 1件
決算額	176(千円)	0(千円)

事務事業名	河川水質保全事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	河川水質測定及び保全事業を行います。 ①定点観測による河川水質測定の実施 ②測定検査結果の公表 ③河川の水質改善対策のために資料提供を行う ④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援 ⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測定の実施	生活雑排水汚泥処理事業を行います。河川の水 質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づ き、簡易浄化槽の設置及び適正な維持管理の啓 発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行 う事業 市では生活雑排水については処理施設を有してい ないため、市が事業者に委託して雑排水汚泥の運 搬・処分を行っています。 なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽 の生活雑排水汚泥処理事業は廃止となります。
実績	河川水質測定及び保全事業 1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ 70 河川 78 カ所 (1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目) (2)一般河川…44 河川 (50 箇所 50 項目) (3)特別河川…2河川 (2箇所4項目) 2 松川水環境保全推進協議会の活動支援 (1)外来植物の駆除活動 (2)松川健康診断(水生昆虫観察会) (3)河川美化活動 (4)先進事例視察研修活動	生活雑排水汚泥処理事業 1 適正な維持管理の啓発 2 汚泥の汲み取り 3 汚泥の適正処理
指標値	1 実施項目数 199 件 2 活動数 7回	1 啓発回数1回 2 汲み取り件数 1,742件 3 汚泥処理量 458.5件
決算額	3,098(千円)	3,058(千円)